

石川県循環器対策推進計画の概要について

1 計画策定の趣旨

- 脳卒中・心臓病その他の循環器病は、死亡や介護の主な原因となっており、県民の生命や健康にとって大きな問題となっている。
- このため、循環器病対策基本法(R1.12施行)及び国の循環器病対策推進基本計画(R2.10策定)を踏まえ、循環器病の予防等の循環器病対策を総合的かつ計画的に推進する。

本県の循環器病に関する状況

【死因別死亡割合】(R2人口動態統計)	
心疾患(高血圧性を除く)	14.9%
脳血管疾患	8.0%
【介護を要する状態となった主要原因】(H29県長寿社会課調)	
脳血管疾患	11.0%
心疾患	6.5%
循環器系の疾患	5.2%
} 約2割	

2 計画の位置づけ

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病にかかる対策に関する基本法に基づく県の循環器病対策推進計画であり、「石川県医療計画」、「いしかわ健康フロンティア戦略」等の関連施策との整合性を図るものとする。

3 計画期間

令和4年度(2022年度)から令和5年度(2023年度)

【循環器病とは】～循環器病対策推進基本計画(令和2年10月)より抜粋～
虚血性脳卒中(脳梗塞)、出血性脳卒中(脳内出血、くも膜下出血など)、一過性脳虚血発作、
虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞など)、心不全、不整脈、
弁膜症(大動脈弁狭窄症、僧帽弁逆流症など)、大動脈疾患(大動脈解離、大動脈瘤など)、
末梢血管疾患、肺血栓塞栓症、肺高血圧症、心筋症、先天性心・脳血管疾患、遺伝性疾患等

4 全体目標

(1) 循環器病の発症の減少

当面は、下記の指標を参考とします。

[参考指標]

- ・脳血管疾患、心疾患の受療率
- ・急性期治療を行った脳血管疾患患者数
- ・心血管疾患の入院患者数
- ・一次脳卒中センターにおける急性期脳血管疾患新規患者数

(2) 循環器病の年齢調整死亡率の減少

[現状(H27)]

脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万対)
男性36.0(全国37.8) 女性21.9(全国21.0)
心疾患年齢調整死亡率(人口10万対)
男性60.1(全国65.4) 女性32.9(全国34.2)
[再掲] 虚血性心疾患年齢調整死亡率(人口10万対)
男性25.9(全国31.3) 女性9.5(全国11.8)

(3) 健康寿命の延伸

[現状(R1)]

健康寿命
男性73.08歳(全国72.68歳)
女性75.90歳(全国75.38歳)

5 個別施策(施策の方向性)

(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

① 循環器病の危険因子に関する普及啓発

危険因子(生活習慣病)の発現予防のため、減塩、禁煙、節酒、身体活動量の増加、歯・口腔の健康など適切な生活習慣について普及啓発

② 循環器病の発症予防・重症化予防に関する普及啓発

危険因子の適切な管理(適切な治療、治療の継続)や生活習慣の改善の重要性について普及啓発

(2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進

特定健康診査、歯科健診の受診勧奨、特定保健指導の推進

② 救急搬送体制の整備

AEDの使用を含めた発症時の対処法の普及啓発
発症後の迅速かつ適切な搬送体制の整備

③ 切れ目のない医療提供体制の構築

急性期から回復期・維持期、在宅医療までの連携体制の推進
病期に応じた必要な人材の養成等

④ 在宅療養に向けた体制整備

地域連携クリティカルパスの活用などによる連携
心不全療養指導士の取得促進等

⑤ 緩和ケアの提供体制の充実

患者の状態に応じた適切な緩和ケアの推進
認定看護師等、専門的知識を有する医療従事者の育成促進や
資質向上に係る取組を推進等

(3) 患者等を支えるための環境づくり

① 適切な情報提供、社会連携に基づく相談支援

必要な保健、医療、福祉サービス等の情報提供
医療機関、市町、地域包括支援センター等の関係機関が
連携・協力した相談支援体制の推進

② 循環器病の後遺症を有する者に対する支援

相談支援の実施、後遺症に関する理解の促進

③ 仕事と治療の両立支援、就労支援

関係者間の情報共有、事業所の理解の推進

④ 小児・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく
提供できる体制を検討

6 循環器病対策推進のための必要事項

- ① 循環器病対策推進計画の推進体制と役割
- ② 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策
- ③ 循環器病の研究の促進
- ④ 循環器病対策の進捗状況の把握及び評価等